記者発表資料

平成２７年７月１７日
東北地方整備局

「ガイド東北」パートナーを募集します！

今年３月に公開されたスマートフォンアプリ「ガイド東北」に掲載するコンテンツの充実とアプリの機能強化を図るための新たなパートナーを募集します。

○募集内容（詳細は別紙参照）：
- **コンテンツ系パートナー**
- **運営・制作パートナー**
- **アプリ系パートナー**
- **連携ビジネスパートナー**
- **ファイナンシャルパートナー**

○応募先：**東北地方整備局企画部内ガイド東北係**
guide-tohoku@thr.mlit.go.jp

○募集要綱**は、東北地方整備局ホームページにて7月18日(土)より一般公開**します。
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/K00360/guide-tohoku/index.html

○主催：
総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、農林水産省林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、国土交通省国土地理院東北地方測量部、環境省東北地方環境事務所、防衛省陸上自衛隊東北方面総監部、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、公益社団法人土木学会東北支部、一般社団法人東北地域づくり協会

○後援：
一般社団法人東北経済連合会、東北観光推進機構、株式会社東奥日報社、株式会社岩手日報社、株式会社河北新報社、株式会社秋田魁新報社、株式会社山形新聞社、株式会社福島民報社、福島民友新聞株式会社、株式会社ＮＨＫメディアテクノロジー、日経ＢＰ社

発表記者会 ＜宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
企画部企画課　課長　　佐々木（ささき）　昇平（しょうへい）　（内線３１５１）
課長補佐　　菅（すが）　　太（ふとし）　（内線３１５３）
TEL ０２２－２２５－２１７１（代）

「ガイド東北」パートナー募集一覧

別紙

カテゴリー		内容	応募対象	活動支援等	募集〆切
コンテンツ系パートナー		ガイド東北に掲載するコンテンツの作成を行う			
区分	一般コンテンツパートナー	自由にコンテンツを作成	個人・団体いずれも可	表彰あり （賞品最大30万円）	随時
	協働コンテンツパートナー	活動計画を立て、コンテンツを作成	団体	表彰・活動支援費あり （30点毎に10万円）	2015年8月31日 但しその後も継続募集
	賛助コンテンツパートナー	自らが営業する飲食店、宿泊施設等を掲載	飲食店、宿泊施設等	無し	随時
	地域紙等パートナー	雑誌に掲載している飲食店、宿泊施設等を掲載	地域紙等出版団体等	あり（別途相談）	2015年8月31日 但しその後も継続募集
	地域情報登録支援パートナー	賛助パートナー作成のコンテンツをチェック	地方公共団体、観光協会等	無し	随時 （できるだけ2015年8月中まで）
運営・制作パートナー		コンテンツ内容の確認、編集や翻訳、翻訳の監修を行う			
区分	運営パートナー	登録中コンテンツの内容確認、過不足の確認等	個人・団体いずれも可	あり（個別相談）	2015年8月31日 但しその後も継続募集
	編集パートナー	登録中コンテンツの編集	個人・団体いずれも可	あり（個別相談）	
	監修パートナー	登録中コンテンツの学術的観点からの監修	各専門分野の精通者	原則無償	
	英訳パートナー	コンテンツの英訳	翻訳可能な方	あり	
	英訳監修パートナー	英訳されたコンテンツの監修	翻訳・内容確認の可能な方	あり	
	翻訳管理パートナー	翻訳・翻訳管理作業を翻訳会社等に依頼	個人・団体いずれも可	あり（個別相談）	
	仏・西・中・韓国語パートナー	コンテンツの各言語への翻訳	翻訳可能な方	あり	
アプリ系パートナー		システムの機能改良、エディタの保守・改良	システムの改良等が可能な団体等	あり（個別相談）	2015年8月21日
連携ビジネスパートナー		ガイド東北と連携したビジネスを行う	個人・団体いずれも可	連携の内容による	2015年8月31日 但しその後も継続募集
ファイナンシャルパートナー		ガイド東北へ資金的援助を行う	個人・団体いずれも可	バナー提供等	随時

※募集条件等の詳細については、「ガイド東北」パートナー募集要綱をご参照ください。

平成 27 年 7 月 17 日

「ガイド東北」パートナー募集のポイント

１．コンテンツの質、量両面の大幅な改善

① 良質なコンテンツの増加のため、コンテンツの質・量に応じて「活動支援金」を渡す取組を導入し、地域に通じた NPO 等の参画を促進（「協働コンテンツパートナー」として参加頂く）

② メジャーな観光スポットの抜けを無くしていくため、協働コンテンツパートナーには、メジャースポットをカバーするよう依頼

③ 他人が作ったコンテンツに別の人が情報を加えられるよう情報入力システムを改善。これにより、例えば、ドローン愛好家が撮影した動画を追加したり、歴史愛好家が歴史解説を書き加えたりする等の形での、得意分野を持った人が力を合わせたコンテンツの改善を促進。

④ インバウンドの観光客受け入れ促進のため、外国語版コンテンツも充実

⑤ 宿泊施設や飲食店については、情報が不足している地域を中心に、地域情報誌制作者等の協力を求めていくほか、店舗からの直接登録の道を設ける。

２．アプリの機能と安定性の向上

⑥ 電波不感地帯等でも使えるようにするデータ先読み機能を付加

⑦ 文字検索機能、ルート検索機能の追加

⑧ スタンプラリー等を可能にする訪問箇所履歴管理機能の追加

⑨ 表示のスピードや安定性の向上

３．その他の特徴的事項

⑩ 今回の公募では、2 年間にわたってコンテンツ等を募集。シーズンをまたがってコンテンツを作成するような取組も支援

⑪ データ相互利用等の面で連携した取組を行う事業者も募集

☆今後 2 年間の取組を通じて、全国展開への道筋を付ける。

平成 27 年 7 月 17 日

「ガイド東北」パートナー募集要綱

ガイド東北制作委員会

～観光情報に通じた方、震災教訓を伝えられる方、写真やビデオの撮影が好きな方、郷土の歴史や自然に詳しい方、文章を打つのが好きな方、外国語に通じた方、「情報」を通じて社会貢献活動をしてみたい方、是非あなたのお力をお貸し下さい。活動費を支援するメニューも用意しました。郷土の宝や災害の教訓を、地域を訪れる皆さんや後世の人々に、私たちと共に伝えましょう。～

主催者（ガイド東北制作委員会構成員）

総務省東北総合通信局、農林水産省東北農政局、農林水産省林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北地方整備局、国土交通省東北運輸局、国土交通省国土地理院東北地方測量部、環境省東北地方環境事務所、防衛省陸上自衛隊東北方面総監部、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、（公社）土木学会東北支部、（一社）東北地域づくり協会

後　援

(一社)東北経済連合会、東北観光推進機構、(株)東奥日報社、(株)岩手日報社、(株)河北新報社、(株)秋田魁新報社、(株)山形新聞社、(株)福島民報社、福島民友新聞(株)、(株) ＮＨＫメディアテクノロジー、日経 BP 社

「ガイド東北」は、東北の観光、震災、社会資本に関する情報を地図からパッと探して見ることができるスマートフォンやタブレット用のアプリです。初版が今年(2015 年)3 月に公開されました。今年から来年にかけては、掲載するコンテンツの充実とアプリの機能強化を行います。ついては、ガイド東北に載せるコンテンツを作成するパートナーを募集するとともに、一緒にガイド東北の制作や運営を行うパートナー等も募集します。

図－1　ガイド東北の歩みと目標

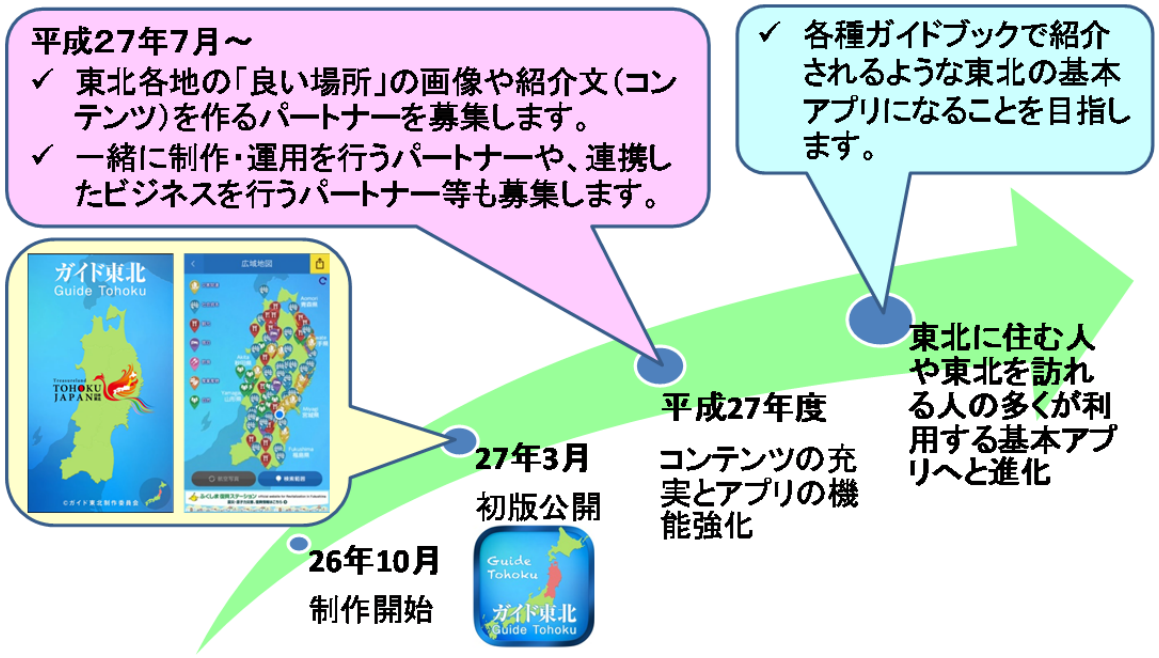

Ⅰ．募集するパートナー

募集するのは、**図－２**の５つのカテゴリーのパートナーです。募集するコンテンツの内容については**図－４**をご覧下さい。応募方法については 11 ページの「Ⅱ．応募方法」をご覧下さい。多くの企業･個人･団体からのご応募をお待ちしております。なお、昨年の募集で、コンテンツ系パートナー、運営・制作パートナー等として既にご登録頂き、引き続いての協力をお願いしたい方については、別途事務局より簡易な手続きでのご案内を差し上げます。

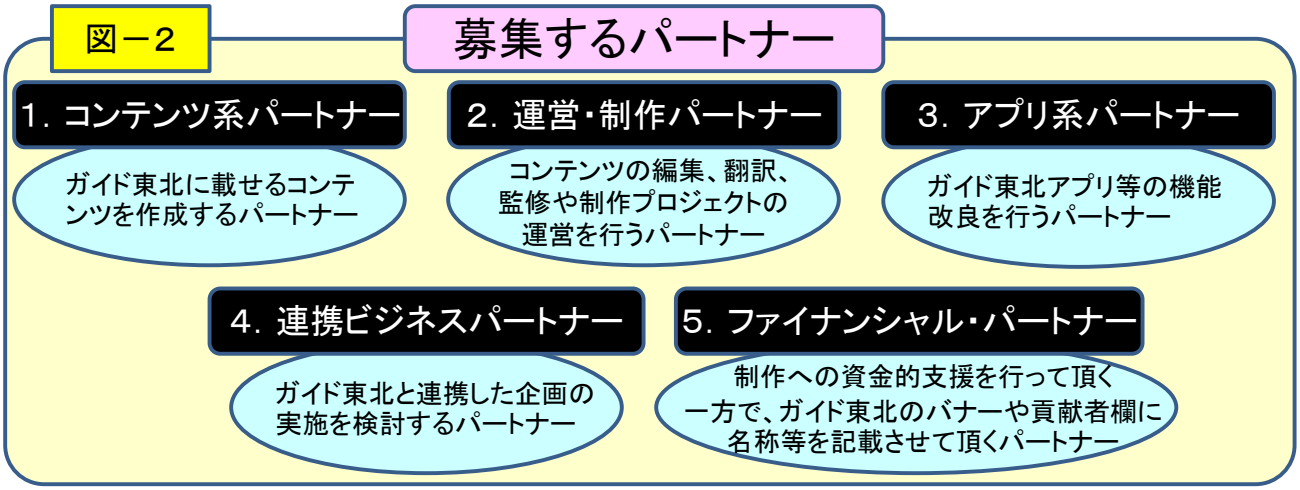

１．　コンテンツ系パートナー

コンテンツ系パートナーは、**図－３**に示す区分で構成されます。作成の対象とするコンテンツは、**図－４**に示すようなものです。コンテンツ系パートナーとして登録頂くと、「ガイド東北」に掲載するコンテンツの編集を行うサイトのＩＤとパスワードが発行され、コンテンツの入力・登録ができるようになります。なお、コンテンツ系パートナーになってみようと思われた方は、13 ページの「Ⅴ．コンテンツ系パートナー向け留意事項」に詳しい留意事項を記載していますので、そちらも合わせてご覧下さい。

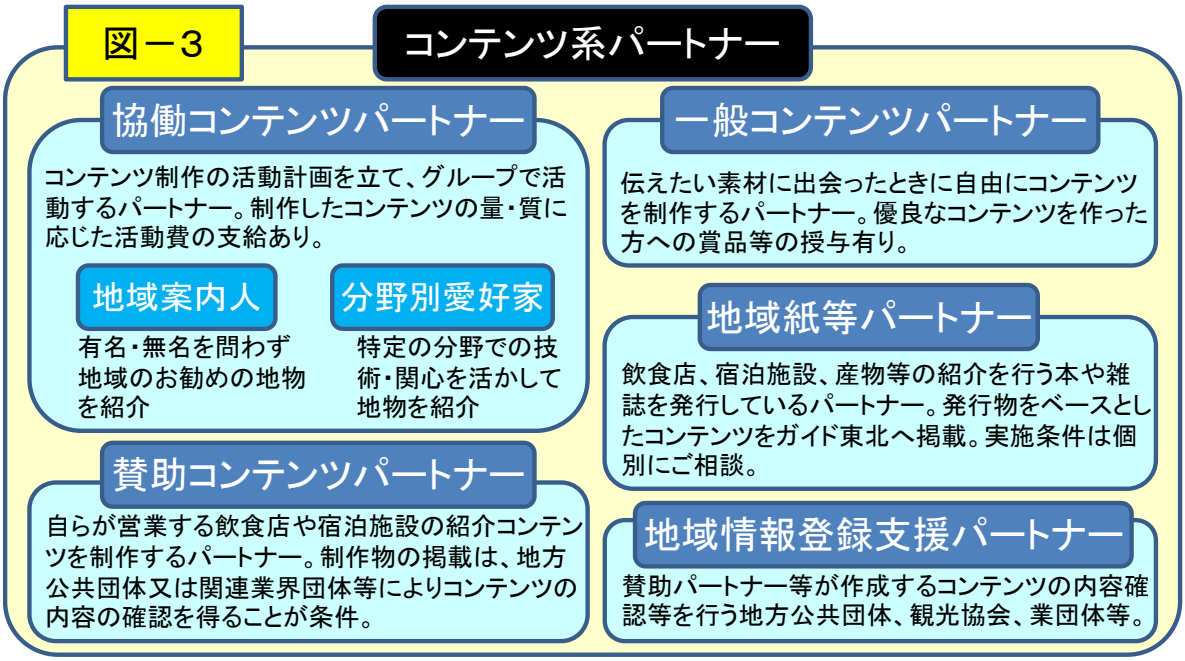

図－4　「ガイド東北」への掲載募集を行うコンテンツ

以下のようなコンテンツを募集します。なお、新規のコンテンツの作成だけではなく、既にガイド東北に掲載されているコンテンツに、新たな情報を追加する等により内容を充実させていく活動にも力を入れますので、募集するコンテンツにはそのためのものも含めます。

災害伝承コンテンツ

東日本大震災とそれ以降の出来事の中には、我々が子孫に伝えるとともに、東北を訪れる人々にも是非知って頂くことで防災面の備えにつながることがたくさんあります。また、災害に関する情報がきちんと伝わることは、将来東北で暮らす人々はもちろん、国内外の人々にとっても貴重な財産となります。

一方、被災した現場の多くは片付けられ、4年以上経過した現在は現場を見ただけでは何が起きたのかわからなくなっている場所も多くあります。そこで、「ガイド東北」の主要コンテンツの一つとして、東日本大震災の際に起きた出来事をはじめとした、東北地方で起きた地震、水害、土砂災害等の自然災害全般に関するコンテンツを募集します。

過去に起きた災害の現場の情報、語り部により伝えられている情報、災害に関連した記念碑、行政や組織でまとめられた情報をはじめとして有用なコンテンツをどしどしご登録下さい。

宿泊施設系コンテンツ

東北にあるホテル、旅館、民宿、キャンプ場等の宿泊施設や、古民家等を利用したいわゆる「民泊」に関する情報を大幅に強化します。現行版の「ガイド東北」では、一部で動画等も入った充実したコンテンツもあるものの、全般的には載っていない宿泊施設が多く、載っていても簡単な紹介程度のものが多い状況です。

そこで、今年は引き続き市町村や観光協会等から掲載コンテンツを求めるとともに、新たに、賛助コンテンツパートナーとして、宿泊施設を経営されている方等が自らの施設に関する情報をガイド東北に掲載できることとします。但し、虚偽記載等防止の観点から、地方公共団体又は観光協会等の「地域情報登録支援パートナー」の内容確認を得るか、ファイナンシャルパートナーとなりガイド東北制作委員会事務局による内容確認を受けることを掲載の条件としています。

なお、ラブホテル等は掲載対象外とします。

飲食系コンテンツ

旅で訪れる方の多くは、その場所でどんなおいしい食べ物に出会えるかを楽しみにしています。そこで、ガイド東北では、レストラン、食堂等の飲食店に関する情報を大幅に増強していきます。特に、現行版の「ガイド東北」では、宮城県内はある程度のコンテンツが載っているものの、まだ掲載されていない店も多く、他県ではさらに掲載数が限られた状況となっており、各地域での飲食店情報掲載にご協力頂けるパートナーに是非ご参加頂ければと思います。各地の飲食店の紹介をする本や地域誌の発行・執筆をされている方、飲食店を食べ歩くグルメの方等のご参加を期待しています。また、今年は新たに、賛助コンテンツパートナーとして、飲食店を経営されている方等が自らの店舗に関する情報をガイド東北に掲載できることとします。但し、虚偽記載等防止の観点から、地方公共団体又は観光協会等の「地域情報登録支援パートナー」の内容確認を得るか、ファイナンシャルパートナーとなりガイド東北制作委員会事務局による内容確認を受けることを掲載の条件としています。以上のほか、性的サービスを提供する店舗や、暴力団又はそれらの利益となる活動を行う者が経営に関わる店舗は掲載対象外とします。

観光系コンテンツ

大震災の際には全世界から支援を頂いた東北。寺社仏閣、名所旧跡はもちろんのこと、東日本大震災を経て生まれ変わりつつある被災地や、日本の伝統を残した地方の都市や農山村を、内外の多くの方に気持ちよく訪れていただくことは、大事な恩返しにもなるものと考えています。そこで、東北来訪を検討する方々の旅の計画作りや、現地を訪れた方のガイド役として役立つ情報を多数載せていく方針です。本年は、一般のガイドブックに載っているような情報をカバーするとともに、各地の隠れた観光素材をアプリに掲載していく方針です。また、地名のいわれ、歴史上の出来事、伝統的なお祭り、著名人のゆかり、運動・レクリエーション施設等、ガイド東北利用者の興味に応えた情報も幅広く載せていく方針です。

社会資本コンテンツ

我々の生活を支える基盤となっている道路・橋・トンネル・堤防・防波堤・ダム・港湾・空港等の社会資本を整備するまでの間には、多くの場合、様々な苦労話や地域の物語があります。また、技術者や、関わった方々の知恵や工夫の物語も生まれます。こういった情報の多くは、時間の経過とともに忘れられていくのがこれまでの常でしたが、ガイド東北によって、その場所を訪れた方、周囲にお住まいの方、そして観光でそこを訪れようという方等にしっかり情報を伝えられるようになります。このような、身近な社会資本にまつわるコンテンツを提供頂くパートナーを募集します。

産業・産物系コンテンツ

東北地方には農林水産業から先端産業まで各種の産業があり、すばらしい地域の特産物があります。このような産業や産物に関するコンテンツをガイド東北に掲載頂き、国内外の潜在的購入者に見て頂くことを目的として、パートナーを募集します。なお、地域の農協や商工会等のほか、新たに、賛助コンテンツパートナーとして、産業施設の経営や産物の生産をされている方等が自らの施設や産物に関する情報をガイド東北に掲載できることとします。

自然系コンテンツ

東北の恵み豊かな海、川、森、山、湿地等の豊かな自然に関するコンテンツや、ジオ・パーク、フットパス、ウォーキングトレイル等の自然を楽しむ場所に関するコンテンツを募集します。どなたでも身近な自然に関するコンテンツを作成頂けますが、登山、ウォーキング、自然観察等の活動を行っている方等が「協働コンテンツパートナー」として応募頂くようなことも大いに期待しています。なお、貴重な生物に関する情報の中には、その保護の観点からコンテンツの掲載が不適当な場合もあり、そのような情報は載せないよう十分な配慮をお願いします。

① 一般コンテンツパートナー

どなたでもなれるのが「一般パートナー」です。東北にお住まいの方、旅行で東北を訪れる方等が、訪れた場所を文章と写真・ビデオ等でご紹介頂くものです。個人、団体、企業を問わず応募できます。量・質を総合して良いコンテンツ（群）を作成頂いたパートナーの方は、表彰及び賞品授与の選考対象になります。詳しくは、13 ページ以降をご参照下さい。

表－1　一般パートナー賞品

・特等（１パートナー）・・・３０万円相当
・１等（２パートナー）・・・１０万円相当
・２等（３０パートナー）・・・１万円相当

(注)応募者単位で贈呈するものとします。企業又は複数人連名で応募した場合でも、１応募者として扱います。

② 協働コンテンツパートナー

グループでの応募を基本とし、どこで、どのようなコンテンツを作成するのか計画を立てて、その計画に則ってコンテンツの制作を行うパートナーです。**図－４**中の災害伝承、社会資本、観光又は自然系のコンテンツを作る方を対象とします。このパートナーには、「地域案内人」と「分野別愛好家」の２つの区分があります。協働パートナーとして選ばれたグループには、**表－２**に基づき活動支援金を提供（具体の算定方法や支払い条件等については 14 ページのⅤ－４項に記していますので参照下さい）するほか、顕著な活動を行ったグループは表彰の対象となります。応募から活動実施までの流れは、**図－５**に示す通りです。

なお、協働コンテンツパートナーは複数人で構成されている任意のグループとしますが、行政組織や、観光協会等は対象から除外させて頂きます。

図－５　協働コンテンツパートナーの登録等のフロー

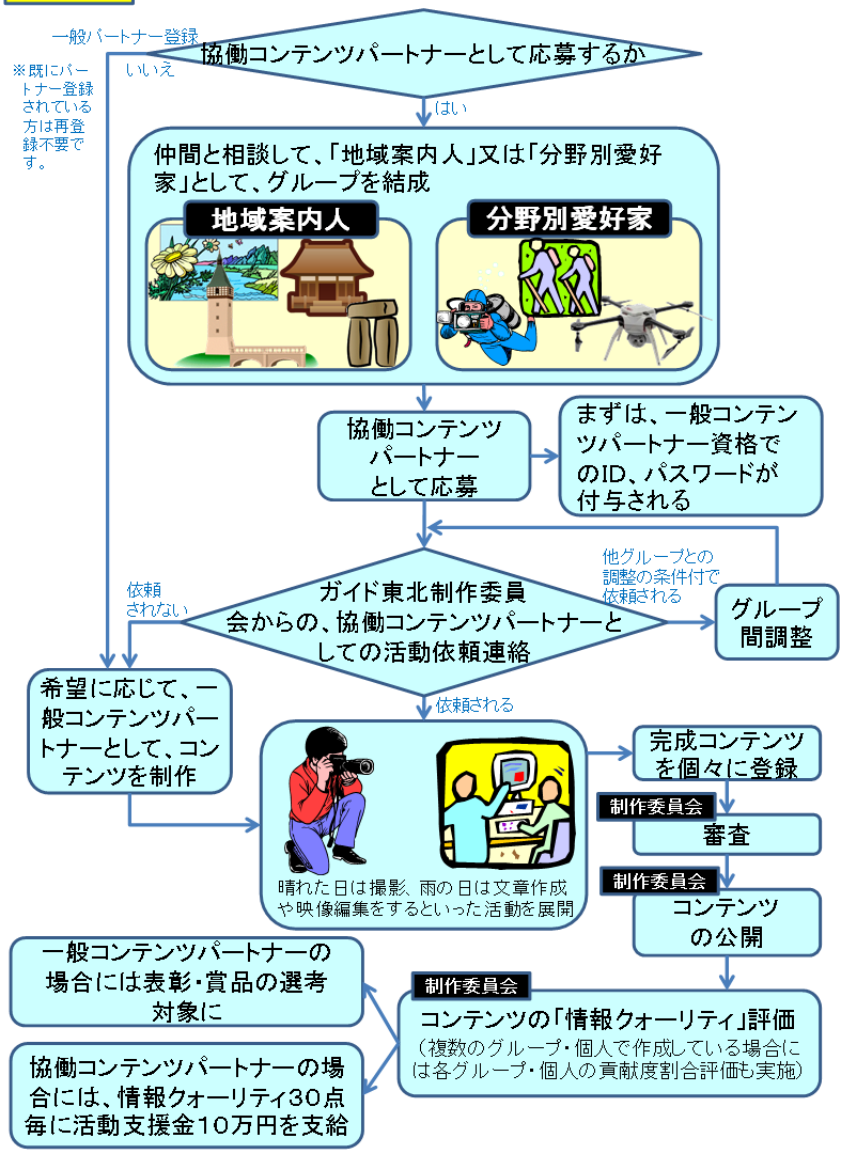

a) 地域案内人

「地域案内人」は、各地域のＮＰＯや、地域を探索する活動等を行って

いるグループの方に、ご存じの地域情報を広く訪問者や後世の人々に残して頂きたいという趣旨で設けたものです。地元等の一定の地理的範囲にあるコンテンツの制作をグループで協力して行って頂きます。市町村単位を基本としますが、より限定された地域、あるいはより広域の範囲での活動でも結構です。応募書類等により、良いコンテンツ作りの実施能力が十分にあると判断されたグループを「地域案内人」として選ばさせて頂きます。活動内容が重複するグループがある場合には、グループ間の連携・調整を条件として依頼させて頂く場合もあります。なお、地域案内人には、以下のような視点でコンテンツの制作を行って頂きます。

(1) 観光ガイドに載っている観光スポットで、まだガイド東北に掲載されていないコンテンツをできるだけ制作する。

(2) これまでの観光ガイドには載っていないが、訪問客や我々の子孫に伝えるべきと思われるコンテンツをできるだけ制作する。

(3) 他の方が作成済又は作成中のコンテンツであっても、そこに情報を追加すること等により、より良いコンテンツになると思われる場合には積極的に情報の追加等を行う。

b) **分野別愛好家**

・分野別愛好家には、特定の分野における造詣・関心や、特殊な技能を発揮してコンテンツを作成して頂きます。

・特定の分野における造詣・関心を活かした愛好家としては、例えば、「歴史愛好家」、「郷土芸能愛好家」、「地学愛好家」、「山岳愛好家」、「温泉愛好家」、「水生生物愛好家」といったものを想定しています。

・特殊な技能を活かした愛好家としては、例えば、「空撮愛好家」、「水中撮影愛好家」、「カヌーイスト」といったものを想定しています。

・以上に例示した種類の愛好家以外におかれても、ガイド東北のコンテンツ制作に際して関心分野の知識を活かせる方々のご協力を歓迎します。

・分野別愛好家が作成するコンテンツは、それだけで完結したものになる場合もある一方で、他の方が作成したコンテンツに情報を追加する等の形になる場合も多いものと考えています。

表-2　協働コンテンツパートナー活動支援費算定表

		情報クォーリティ評価値（積算値）				
		30点以上	60点以上	90点以上	120点以上	150点以上
言語	日本語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	英語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	中文（簡体字）	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	中文（繁体字）	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	韓国語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	フランス語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	スペイン語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円
	タイ語	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円

※150点を超える場合、30点毎に10万円多い活動支援費が支給されるものとする。

③ 賛助コンテンツパートナー

賛助パートナーは、自らが経営又は勤務する飲食店、宿泊施設又は産業・産物関連施設について、「ガイド東北」に情報を掲載して頂くパートナーです。但し、内容の適切性の確認のために、関係する地域情報登録支援パートナー（地元の市町村、観光協会等で内容確認に協力頂ける団体、下の⑤項参照）による内容確認を得て頂くことを掲載に際しての条件とします。但し、適切な地域情報支援パートナーが無い場合には、ガイド東北制作委員会又は同委員会が指定した者による直接的な内容確認も可能としますが、この場合にはファイナンシャル・パートナーとして、条件に応じて定める金額以上のご協力を頂くことを条件とします。なお、地域情報登録支援パートナーとして登録された団体の窓口等については、ガイド東北制作委員会事務局から平成 27 年 9 月末までに公表する予定です。

④ 地域紙等パートナー

飲食店等に関する情報誌やミニコミ誌、あるいは書籍等を発行、制作又は執筆されている方等が対象です。既存の出版物に必要に応じて情報のアップデートを加えた内容をガイド東北にご提供下さい。皆さんがまとめられた有用情報を「ガイド東北」を通じて幅広い方々に伝わるようにしませんか？

掲載にご協力頂いた団体・個人については、ガイド東北コンテンツに明記させて頂くほか、経費等の支払いが必要な場合や、著作権処理等に関して条件がある場合には個別にご相談してできるだけの対応をさせて頂きます。また、コンテンツのガイド東北エディター上への入力作業も含めてお願いできるか等の分担についても個別にご相談させて頂きます。

⑤ 地域情報登録支援パートナー

賛助コンテンツパートナーとして紹介記事を掲載することを希望する地元の飲食店や宿泊施設を営む企業や個人等が、ガイド東北に掲載を希望するコンテンツ案を作成したときに、内容に不適切な点等がないか確認して頂くパートナーです。地方公共団体、観光協会、業団体（旅館業組合、飲食店組合等）を想定しています。地域の振興の観点から、可能な範囲での協力をお願いするものです。なお、コンテンツの内容に責を負うのはコンテンツ作成者であり、地域情報登録支援パートナーは、確認した内容に事実と異なる部分等があった場合でも責を負うものではないものとします。

なお、地方公共団体や観光協会等は、コンテンツを自ら作るパートナーとして、これまでも重要な役割を担って頂いていますが、こちらの役割については「一般コンテンツパートナー」としての役割であると整理させて頂くことにします。

２．運営・制作パートナー

運営・制作パートナーは、**図－６**に示す区分及び内容のものです。応募者には、実施内容、実施体制、既往実績及び希望する報酬その他の実施条件を明記した書類を応募期限内に提出頂きます。書類審査に加えて必要に応じてヒアリングを実施し、それらの結果に応じて、それぞれの区分毎に、依頼対象の候補と判断された応募者と実施依頼協議をさせて頂く予定です。但し、適切な応募者がいない場合には、実施依頼を行わない場合もあります。

制作の時期は、当面は再来年度(2017 年度)までを予定しています（その後についても、何らかの継続的な活動を行っていただくことを想定しています)。運営・制作パートナーの

方々においては、この期間中の一部又は全部でのご協力をお願い致します。具体の作業時期や作業量については個別に相談させて頂きます。

なお、来年（2016 年）4 月以降の作業については、予算確保を前提としたものですので、万一予算確保に支障が生じた場合等には、作業を依頼しない可能性があることを念のためお含み置き頂きますようお願い致します。

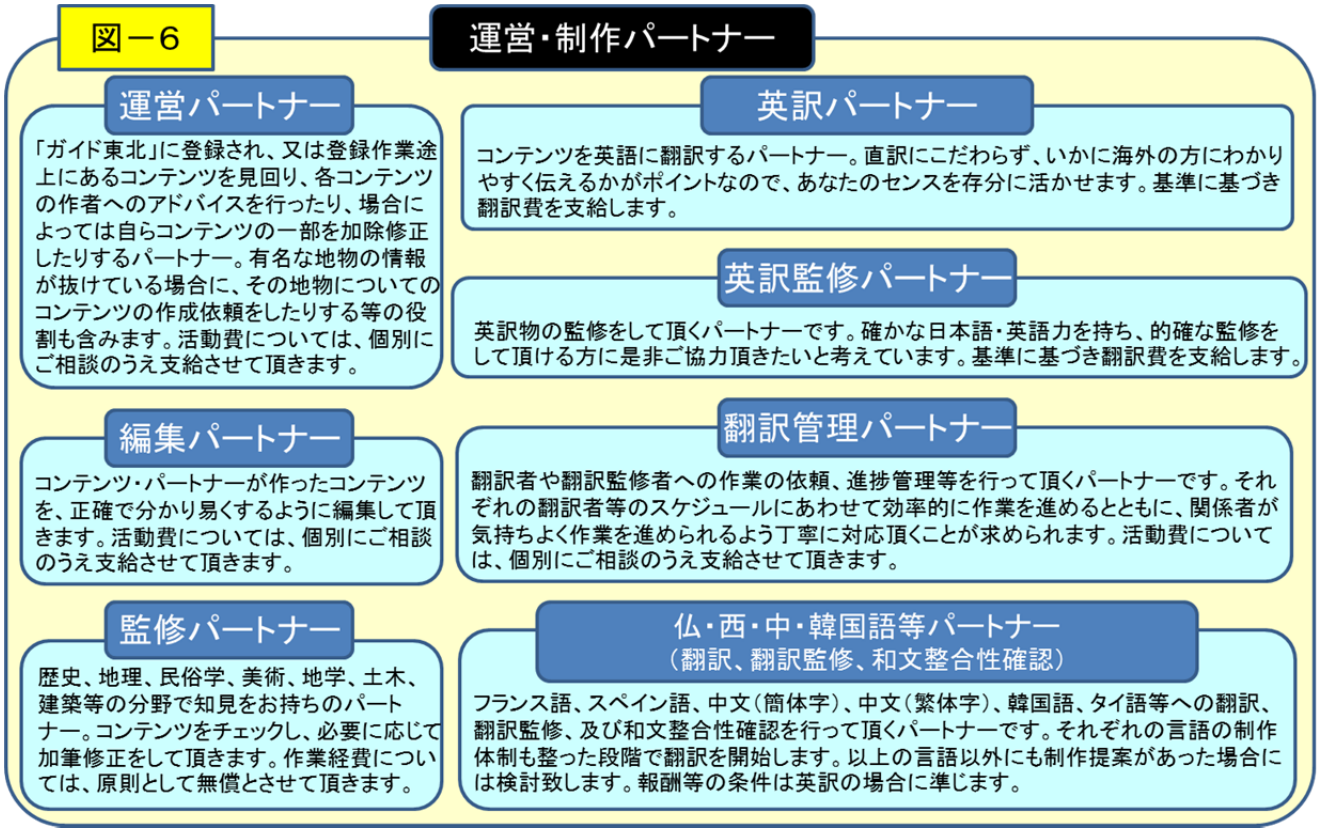

以下に、各カテゴリーのパートナーの役割や活動費支給条件等を記述します。なお、複数のカテゴリーのパートナーになって頂くことも可能です。

① 運営パートナー

a) 役割

運営パートナーは、「ガイド東北」アプリの上に情報量が豊富でおもしろいコンテンツ群が築かれていくようにする上での司令塔的な役割を果たすコーディネーターです。作成途上のものも含めて個々のコンテンツを見回り、以下のような作業を行う方です。なお、ガイド東北制作委員会では、コンテンツを見た方が、いかに対象地物の本質を理解し、面白さを感じて頂けるかが重要であると考えています。この点で、運営パートナーがセンスを発揮して、コンテンツのレベルアップのためのエンジンとなって頂くことを期待しています。

1) 抜けている有名スポットのコンテンツについて、適切な関係者に作成を促す等により、早期の掲載を図る。
2) コンテンツに含めて欲しい内容が抜けている場合（例えば、「博物館」のコンテンツで開館時間が抜けているとか、社会資本関係のコンテンツで難解用語に対する補足説明が無いとか）、それを自らがＷＥＢ上で調べて補完したり、あるいは原案作成者に

修正するよう依頼・督促等の管理活動を行ったりする。

3) 写真やビデオについて、解像度の悪いもの、天候条件や撮影アングルが悪いもの等の差し替えへ向けた代替物の提供を、元作者又は他の適切な人たちに求める（場合によってはＳＮＳの関連の場で情報募集を行う等する）。
4) 万一不適切な内容のコンテンツが確認された場合には、その削除等適切な措置を取る。
5) その他、コンテンツの内容の修正に関して、②項に示す編集パートナーの役割を補完する。
6) コンテンツ作成者や編集者が共通して留意すべき事項が確認されたりした場合や、コンテンツ作成者等が注目すべき参考となるコンテンツが掲載された場合等に、コンテンツ系パートナーや編集パートナー等に対して、電子メールその他の方法で情報の周知を図る。
7) 以上の対応を行うにあたり、ガイド東北制作委員会事務局と緊密な連携を図る。

b) 作業経費の支払い等

ご協力頂ける方には、できるだけそれぞれの方に合ったペースで作業をして頂けるよう調整させて頂きたいと考えております。応募に際しては、どの程度の時間を割いてどのような作業をガイド東北関連のために行って頂けるか、作業経費としてどの程度必要か、実務経験はどの程度あるか等について応募用紙にご記入頂きますようお願い致します。作業を依頼する方針が決定した方については、個別にご相談させて頂いた上で、作業内容や経費支払いの条件を決めさせて頂きます。試行的に作業を行って頂いた上で、実施依頼の有無や条件を定めさせて頂く場合もあります。

実務経験は全く無いものの、やる気や時間があるという方についても、ご応募を頂ければ、試行的作業を行って頂いた上、作業を依頼する場合があります。

② 編集パートナー

a) 役割

編集パートナーには、コンテンツ系パートナーが作成したコンテンツを、以下のような観点から編集して頂く役割を果たして頂きます。

1) 文法・用語・文書スタイル等の適正化
2) 不整合・不明瞭な文章の補完
3) 同一題材に対して複数のコンテンツ案が寄せられた場合等のコンテンツの整理・統合
4) 写真・ビデオ等の説明の補完（キャプションの記述補完）
5) 協働コンテンツパートナーが作成したコンテンツに対する、情報クォーリティ評価値を付与する案の作成（これに関しては、表－２及びＶ－５項を参照）
6) 以上を行うに際して必要となる、コンテンツ作成者やガイド東北制作委員会事務局等との間で確認・調整作業
7) 個別のコンテンツ毎に、必要な確認・修正作業が終わった段階で、当該コンテンツのステータスを「編集済」に変更すること

b) 作業経費の支払い等

8 ページの①b)に記載されている、運営パートナーに係る「作業経費の支払い」と同条件とします。

③ 監修パートナー

作成されたコンテンツについて、学術的又は専門的な観点等から監修を頂くパートナーを募集します。民俗学、郷土史、土木史・建築史等の研究家、歴史・地理・自然・美術等に詳しい方等のご協力をご期待申し上げます。

なお、作業経費については、原則として無償とさせて頂きます。但し、有償での作業実施提案がある場合には、その内容を記載頂ければ、その作業の必要性を検討し、その上で必要に応じて有償での協力をお願いする場合もあります。

④ 英訳パートナー、その他言語パートナー

a) 役割

英訳パートナーには、和文で作成されたコンテンツを英訳して頂きます。なお、ガイド東北においては、必ずしも原文に完全に一致した内容の翻訳とせずに、海外の方向けに表現方法を工夫したり、場合によっては海外の方にとって理解しづらい部分について補完的な説明を加えたりすることも実施内容に含みます。また、海外の方がガイド東北に掲載された現場を訪れた際に漢字等での表記も理解しやすくするため、例えば、「Shiogama Port（塩釜港）」といったように和英文併記の表記も積極的に使用することとします。

英文以外の言語（フランス語、スペイン語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語等）への翻訳については、英文翻訳版があればその内容も参考にしながら、和文から翻訳することを原則とします。翻訳作業方針については英文版と基本的に同様ですが、各言語に関連する特別な事項があれば（例えば、田沢湖に関するコンテンツで、韓国で放映されたドラマの舞台となったことについて韓国語版では詳しい説明を加えるとか）、適宜補足説明を加えて頂いて結構です。但し、国同士の間で見解が異なる事項について、各国版で日本側との見解が異なる独自の内容を加えるようなことは不可とします。

b) 作業の実施時期

和文英訳の作業については、パートナー決定後すぐにでも開始する予定です。

一方、英文以外の言語については、実際の翻訳作業を開始するにあたっては、当該言語に係る的確な翻訳及び翻訳監修作業を行えるパートナーが得られるとともに、翻訳等に必要な予算が確保されることが前提となります。また、コンテンツの内容にしばしば変更が加えられているような状態で翻訳を行うと二度手間の作業が発生する可能性があるため、内容が固まったコンテンツが一定程度できていることも作業開始の必要条件となります。以上のことから、本格的な翻訳作業の開始時期は、平成 28 年 4 月以降になることを想定しています。但し、試験的な翻訳の実施等をそれ以前の段階でも実施することを想定しています。

c) 作業経費の支払い等

和文１字当たり 10 円を基本とさせて頂きますが、翻訳能力が職業翻訳者レベルでないと判断される方については和文１字当たり 3 円をベースとさせて頂きます。また、以上の料金水準では協力が困難な方についても、得意分野や能力水準を明示した資料を添付の上、金額条件等をお示し頂ければ、ご依頼をさせて頂く場合があります。まずはできる限りご応募を頂ければ幸いです。

⑤ 英訳監修パートナー、その他言語の翻訳監修パートナー

英訳監修パートナー及びその他言語の翻訳監修パートナーについては、翻訳パートナー等が翻訳した翻訳物のチェックをし、必要に応じて翻訳物に修正をかけて頂きます。場合によっては相当の加筆修正を加える場合もあるものとします。対象語のネーティブスピーカーで大学卒業レベル以上の方か、高度な翻訳業務を職業とされている方を基本とします。このほか、土木・建築系の英文の技術用語に通じた方で翻訳のアドバイスはできる方も英訳監修パートナーとして合わせて募集します。翻訳監修料は英文１語当たり５円を基本とさせて頂きます。但し、職業翻訳者レベルに満たない翻訳者が翻訳したものについては、英文１語当たり 10 円を基本とさせて頂きます。なお、作業の実施時期については、前ページの④b)で示したものと同様です。

⑥ 翻訳管理パートナー

翻訳管理パートナーには、個々の翻訳者や翻訳監修者、あるいはこれらの方々が属する翻訳会社等に対して、翻訳や翻訳監修作業の依頼を行ったり、作業の進行管理を行ったりして頂きます。また、日本語版ができているコンテンツ群に対して、どのような優先度で何から翻訳するのか、ガイド東北制作委員会事務局側と意思疎通を図りながら、翻訳作業を管理していくことも翻訳管理パートナーに果たして頂くことをお願いする役割です。ボランティア的に翻訳作業等に協力して頂く方もいらっしゃる中で、皆に気持ちよく作業を行って頂けるように、丁寧な対応に心がけて頂くことも翻訳管理パートナーに期待される役割です。

なお、作業経費については、個別にご相談させて頂いた上で、作業内容や経費支払いの条件を決めさせて頂きます。

３．アプリ系パートナー

「ガイド東北」の機能の改良を行って頂くパートナーと、アプリ搭載データを入力するエディターの保守・改良を行うパートナーです。これら２つの部分の両方又は片方を行うパートナーを募集します。応募者には、実施内容、実施体制、関連する既往実績及び希望する報酬その他の実施条件を明記した書類を応募期限内に提出頂きます。書類審査に加えてヒアリングを実施し、それらの結果に応じて単数又は複数の応募者に実施依頼協議を行う予定です。但し、適切な応募者がいない場合には、実施依頼を行わない場合もあります。

なお、現行の「ガイド東北」アプリに追加していきたい機能としては、1)文字検索機能、2)オフライン利用機能（データ先読み機能)、3)多カ国語対応機能（現行の日・英版をさらに多言語対応に拡張)、4)ルート検索機能、5)（スタンプラリー的な利用を可能にする）訪問箇所履歴登録・活用機能、6)音声ガイド機能があります。そのほか、掲載コンテンツがさらに増加する中での処理速度の低下防止や安定性の確保・向上、今後の OS アップデートや新機種発売等への対応も実施予定事項に含みます。さらに、そのほかのアプリ機能の更新・追加も、良い提案があれば含める場合があります。また、連携ビジネスパートナーからの提案を受けて、アプリに付加的な機能を加える等の対応を行う場合もあります。どこまで何を行うかは、費用と、得られる機能の両面を考慮の上、協議して決めて行きます。

このほか、アプリに載せるコンテンツを作成するエディターに関しては、別の者が作成したコンテンツを、他のコンテンツ系パートナーも編集可能にする機能、誰がどのようなコンテンツの修正を加えたのか履歴を管理する機能（それにより複数の主体が作成したコンテン

ツについて、個々の主体の貢献度が評価できる機能)、本募集要項のⅤ．に記す「情報クォーリティ評価値」の評価や、その評価値の個人・グループ間の配分を容易に行えるようにする機能、18 ページの⑤に基づく評価実施依頼申請手続きを管理する機能、3 言語以上の入力に対応する機能が、新たに実装したい機能です。セキュリティの確保や万一の場合に備えたデータ・バックアップ機能の確保も伴うものとします。

アプリ等改良に伴う費用の支弁や条件等の詳細については、パートナーを選定する段階で応募者の意向を確認するほか、パートナーとして選定された者との間でさらに詳細を協議の上決めていきます。

４．連携ビジネスパートナー

「ガイド東北」と連携したビジネスを行うパートナーを募集します。具体的には、ガイド東北を活用したビジネスを行うパートナー、提案者が開発又は保有するアプリやデータ等をガイド東北に組み込む等の形での連携を行うパートナー、逆にガイド東北のデータを提案者が開発又は保有するプラットホームにも載せるパートナー、そしてガイド東北と連携した地域振興策（例えば、ガイド東北で実装予定のスタンプラリー機能を活かした取組）等を企画するパートナーなどを想定しています。協力の可否や条件は個別にご相談させて頂きます。

５．ファイナンシャル・パートナー

「ガイド東北」制作への資金的支援を行って頂くパートナーを募集します。ガイド東北は、継続的に発展させていき、ゆくゆくは国内外の旅行ガイドブックでも、東北・日本観光の必須アプリとして紹介されるようなものにしていきたいと考えています。そのために、多言語化や情報の更新・拡張にも注力をしていきたいと考えています。

豊かな自然を有し、震災から立ち上がってきた東北への内外の理解を深め観光を盛り上げる、このような事業の必要性にご理解頂ける方からの資金的協力を頂ければ大変有り難く存じます。ファイナンシャル・パートナーになって頂いた方については、ご希望に応じて、アプリの中で氏名・企業名等の掲載をさせて頂きます。また、「ガイド東北」アプリのバナーにご希望に応じてファイナンシャル･パートナーのホームページ等へのリンクを付けさせて頂きます。

以上について、詳細は希望者のお考えとアプリ側の制約要因を合わせて調整していく予定ですので、ご興味がある方はまずは「応募用紙（ファイナンシャル・パートナー用)」により、電子メールにてご連絡ください。

Ⅱ．応募等の方法

１．コンテンツ系パートナー

コンテンツの応募に際しては、ID とパスワードの発行を最初に受け「パートナー登録」をして頂く必要があります。そのためには、応募するパートナーの種類に応じた応募用紙を用いて応募して下さい。なお、複数の種別のコンテンツパーナーになって頂くことや、同一の方が複数のグループの協働コンテンツパートナーになって頂くことも可能です。但し、それぞれ別のＩＤを使用して頂くことになります。

① 一般コンテンツパートナー・・応募用紙（一般コンテンツパートナー用）
② 協働コンテンツパートナー・・応募用紙（協働コンテンツパートナー用）、構成員表
③ 賛助コンテンツパートナー・・応募用紙（賛助コンテンツパートナー用）
④ 地域紙等パートナー・・・・・応募用紙（地域紙等パートナー用）
⑤ 地域情報登録支援パートナー・・・・応募用紙（地域情報登録支援パートナー用）
応募用紙に所定の事項を記入のうえ、電子メールで応募先（次ページ参照）まで送付してください。応募を受理した後、コンテンツ入力エディターのログイン ID とパスワードを電子メールでお知らせします。

２．運営・制作パートナー

① 運営パートナー・・・・・・・・・・・応募用紙（運営パートナー用）
② 編集パートナー・・・・・・・・・・・応募用紙（編集パートナー用）
③ 監修パートナー・・・・・・・・・・・応募用紙（監修パートナー用）
④ 英訳、英訳監修パートナー・・・・・応募用紙（英訳、英訳監修パートナー用）
⑤ 多言語翻訳、監修パートナー・・・・応募用紙（多言語翻訳、監修パートナー用）
⑥ 翻訳管理パートナー・・・・・・・・応募用紙（翻訳管理パートナー用）
応募用紙に所定の事項を記入のうえ、電子メールで応募先（次ページ参照）まで送付してください。

３．アプリ系パートナー

別添「応募用紙（アプリ系パートナー用）に所定の事項を記入のうえ、電子メールで応募先（次ページ参照）まで送付してください。

４．連携ビジネスパートナー

別添「関心意向表明書（連携ビジネスパートナー用)」に所定の事項を記入のうえ、電子メールで応募先（次ページ参照）まで送付してください。

５．ファイナンシャル・パートナー

別添「応募用紙（ファイナンシャル・パートナー用)」に所定の事項を記入のうえ、電子メールで応募先（次ページ参照）まで送付してください。

Ⅲ．応募等の期限

各パートナーの応募期限は、以下のとおりです。パートナーのカテゴリー毎に応募等の期限が異なりますので、ご注意ください。なお、コンテンツ系パートナーとしての応募については、既にパートナーとして登録をされている方は、お申し出が無い限り自動的に「一般コンテンツパートナー」として扱わせて頂きますので、再登録の必要はありません。一方、制作系パートナーにつきましては、過去に応募された方も再度の応募をお願い致します。
コンテンツ系パートナーへの応募をご検討の方の場合、実際のコンテンツの登録をまだ決めていない方でも、まずはパートナー登録して頂くことを歓迎します。パートナー登録したことにより、コンテンツ登録義務が発生するものではありません。

なお、以下の期限の中で「その後も継続募集」としているものについては、期限日以降も継続して募集を行うものです。ただし、既に登録済みの者と活動内容等が重なっている等の要因で、パートナーになって頂くようご依頼できなくなる可能性があります。

１．運営・制作パートナー　：平成 27 年(2015 年)8 月 31 日（月）、但しその後も継続募集

２．アプリ系パートナー：平成 27 年(2015 年)8 月 21 日（金）

３．連携ビジネスパートナー：平成 27 年(2015 年)8 月 31 日（月）、但しその後も継続募集

パートナーの採否又は詳細打合せの実施依頼については、上の１、３のカテゴリーについては平成 27 年 9 月末までに、２のカテゴリーについては 9 月 15 日（火）までに電子メールでご連絡します。但し、採否等の判断にさらに時間を要する場合には、別途採否等の通知日を決めお知らせさせて頂く場合もあります。

４．ファイナンシャル・パートナー：　随時

５．コンテンツ系パートナー

①一般コンテンツパートナー・賛助コンテンツパートナー：　随時

なお、一般コンテンツパートナーを対象とした、表彰対象コンテンツの登録期限は平成 28 年（2016 年）8 月末（第２次締め切り）及び平成 29 年（2017 年）8 月末（第３次締め切り）とします。それぞれの締め切りまでに登録されたコンテンツが、表－２による賞品の授与及び表彰の対象となります。なお、表彰対象コンテンツ登録期限を越えてもコンテンツの募集自体は、特段別に定めない限り継続する予定です。昨年の初回の公募の締め切り（第 1 次締め切り、平成 26 年 12 月 1 日）以降にガイド東北に登録頂いたコンテンツも、一般コンテンツパートナー部門の平成 28 年 8 月末締め切りの表彰対象の一部として含めさせて頂きます。

②協働コンテンツパートナー：平成 27 年(2015 年)8 月 31 日(木)、但しその後も継続募集

③地域紙等パートナー：平成 27 年(2015 年)8 月 31 日（月）、但しその後も継続募集

④地域情報登録支援パートナー：随時（できるだけ本年 8 月中にお願いします）

Ⅳ．応募先・問合せ先

・応募書類等は、以下に送付してください。また、問合わせは電子メールにてお願いします。
なお、電子メールを受信後、メール受領確認のため、何らかの返信をさせて頂きます。
〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15 東北地方整備局企画部内ガイド東北係※

※庁舎移転のため、平成 27 年 12 月以降に郵送する場合は、宛先住所を〒980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1 に変えて頂きますようお願いします。

電子メール：guide-tohoku@thr.mlit.go.jp

Ⅴ．コンテンツ系パートナー向け留意事項

コンテンツ系パートナーの皆さんには、以下の事項について留意し、同意頂いた上でコンテンツの制作等行って頂きますようお願いします。

１．応募頂くコンテンツについての留意

お寄せ頂けるコンテンツは、応募者自身が著作権を保有しているもの又は応募者が応募コンテンツ中に含まれる著作物の著作権保有者の同意を得て応募したものに限るものとします。応募コンテンツについて、第三者が出版権を保有している場合には、当該第三者の同意も必要です。

２．著作権の扱い

コンテンツをお寄せ頂いたことによる著作権の移動は生じないものとします。すなわち、ご自身がお持ちの著作権は、ご自身のものとして保たれます。また、「ガイド東北」アプリの上で、著作権保有者のご希望に応じて、著作者名を表記するものとします。

一方、お寄せ頂いたコンテンツは、原則としては、誰でも自由に使用できるものとすることについて、同意頂くものとします。すなわち、「ガイド東北」アプリ又は「ガイド東北」アプリを応用・発展させた別のアプリや、ウェブ上のコンテンツ集等において、お寄せ頂いたコンテンツを使用することに無条件に同意するものとします。また、著作物の内容を、編集・加工することについても許諾するものとします（ガイド東北アプリでは、別の方が書いた内容に第三者が加除修正をすることを許容しています)。すなわち、応募者は、著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。また、応募コンテンツの中に応募者以外の方の著作物が含まれる場合には、当該著作物が誰でも使用自由で編集・加工も許容したフリーコンテンツであることを十分ご確認ください。なお、応募コンテンツに、応募者以外の著作物が含まれ、その部分がフリーコンテンツであるか否か明確にわからない場合には、エディター上に設ける著作権関係コメント記述欄に、必要情報をご記入ください。

但し、以上の例外として、「ガイド東北」への掲載は認めるが、他での自由使用が認められないコンテンツがどうしても含まれる場合には、コンテンツの中でその旨を明示し二次利用等の制限をかけることもできるものとします。

３．表彰及び賞品の授与について

賞品の授与対象は、一般コンテンツパートナーのみです。その賞品の内容は、4 ページの**表－１**に示す通りです。

表彰対象者は、この賞品授与対象者に加えて、協働コンテンツパートナーの中で特に顕著な功績があったグループも対象とさせて頂きます。

４．協働コンテンツパートナー活動支援費算定要領

①活動支援費支給の基本的方法

協働コンテンツパートナーに登録頂いたグループには、5 ページの**表－２**の算定表に基づき、作成したコンテンツ毎に「情報クォーリティ評価値」を累計し、その値に応じて、活動支援費を支給します。

ガイド東北制作委員会の了承を得て、個々のコンテンツの「公開」（更新版の公開を含む）が行われた段階で、当該コンテンツの情報クォーリティ評価を行うものとします。

この情報クォーリティ評価値の累計値が 30 点の倍数に達すると、10 万円の活動支援費が支給されるものとします。但し、活動費が制作委員会側の年度予算の上限に達する見込みの場合には、そのときの年度内における活動支援費の支給は停止する場合があります。この場合には、制作委員会より各パートナーに対して、支給停止日まで 1 週間以上の余裕期間を設けて、その旨を電子メールで連絡するほか、翌年度の予算が確保された段階で、停止していた活動支援費の支給を開始するものとします。

なお、活動支援費の支給の対象とするのは、平成 29 年（2017 年）8 月 31 日を期限として登録されたコンテンツとすることを予定していますが、状況に応じてこの期間を延長又は短縮する場合があるものとします。短縮する場合には、登録受け付けの期限日よりも 1 ヶ月以上前に、協働コンテンツパートナーとして登録された各グループの代表者及

び連絡担当者に、登録されたメールアドレス宛の電子メールで通知するとともに、国土交通省東北地方整備局ホームページ上にその旨を掲載するものとします。この期限日の段階で未登録の状態であったコンテンツに対応した活動支援費の支給は行われません。

なお、ガイド東北掲載のコンテンツを早期に充実させ、アプリユーザーにより豊かなサービスを提供するために、作成頂いたコンテンツは、できたものから逐次公開していく予定です。できるだけ早めにコンテンツを作成して頂くことを歓迎します。

また、日本語・英語以外の言語については、当該言語版の制作体制が整わないうちは、仮に当該言語版のコンテンツを作成頂いたとしても活動支援費の支給は行いません。

②情報クォーリティ評価値の算出方法

個別のコンテンツの情報クォーリティの評価値は、**図－７**に示す各要素の評価の積み上げにより算出します。

図－７の最上部に位置する「情報クォーリティ評価値」は、**表－３**に示す、１０段階に区分される画像評価値と、７段階に区分される文章評価値の組み合わせによる「情報評価値評価表」を用いて評価します。最高の評価値の場合で１．４点となります。

このうち、文章評価値は、**表－４**に示す、「文章量と完成度」と「有用性・納得性」の組み合わせによる「文章評価値表」を用いて評価します。

ここで、「文章量と完成度」については**表－５**により、「有用性・納得性」については**表－６**により評価します。このうち「文章量と完成度」は、さらに**表－７**に示す基準により評価する「完成度評価値」と、**表－８**に示す基準により評価する「文章量評価値」の組み合わせで評価します。

図－7　情報クォーリティ評価に際しての評価要素と関連表番号

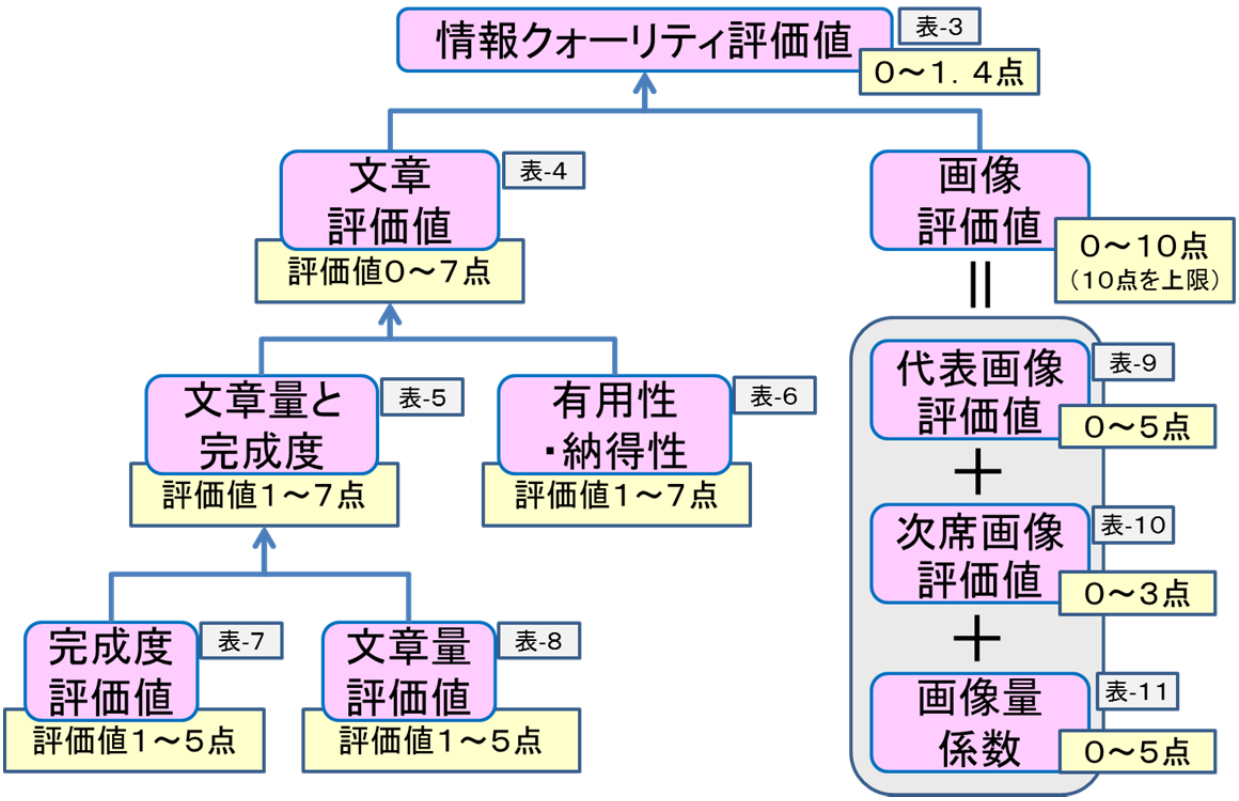

表-3　情報クォーリティ評価値表

文章評価値 ＼ 画像評価値	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	0	0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
2	0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
4	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1
5	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2
6	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3
7	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4

表－4　文章評価値表

有用性・納得性 ＼ 文章量と完成度	1	2	3	4	5	6	7
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	1
3	-	-	-	-	1	1	1
4	-	1	1	1	2	2	3
5	1	2	2	3	3	4	4
6	3	3	4	4	5	5	6
7	4	5	5	6	6	7	7

表－5　「文章量と完成度」評価表

完成度評価値 ＼ 文章量評価値	1	2	3	4	5
1	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	1
3	-	-	1	2	3
4	1	2	3	4	5
5	3	4	5	6	7

表－6　「有用性・納得性」評価表

有用性・納得性	説明
1	説明が相当物足りない。あるいは正確性が疑われる部分又は納得できない部分がある。
2	1と3の中間の評価
3	説明に物足りなさ又は納得しがたい部分が残る。知りたいと思うような事で書かれていないものが多い。あるいは正確性に疑問が残る部分がある。
4	3と5の中間の評価
5	一般的な説明は十分されている。あるいは、内容が一部分野に偏っていても、十分な有用性が認められる。全体として正確で納得できる内容と思われる。
6	5と7の中間の評価
7	多くの読者が読んで非常にためになったと感じ、内容が豊富でわかりやすい。高い有用性が認められる。全体として正確で非常に納得できる内容と思われる。

表－7　完成度評価表

完成度評価値	説明
1	わかりにくい記述、文法的に不正確な記述、又は根拠の明示の不足等がかなり多くある。
2	1と3の中間の評価
3	わかりにくい記述、文法的に不正確な記述、又は根拠の明示不足等が散見される。
4	わかりやすく、文法的正確性や根拠明示の点でも概ね適切に書かれている。
5	非常にわかりやすく、文法的正確性や根拠明示の点でも適切に書かれている。

表－8　文章量評価表

文章量評価値	有効字数
1	0～199
2	200～499
3	500～999
4	1,000～1,999
5	2,000

※貢献者欄の記述、他文献等からの引用、及び同一記述の重複等は有効字数としてカウントしない。

表-9　代表画像評価値表

		最も評価が高い画像の評価
評価値	0	対象物の魅力・特徴が十分現れていない画像（動画を含む、以下同じ）
	1	対象物の魅力・特徴はある程度現れているが、もっと良い画像が比較的容易に作成し得ると思われる画像
	2	対象物の魅力・特徴はよく現した画像であるが、同様の画像は比較的容易に作成し得ると思われるもの
	3	対象物の魅力・特徴をかなりよく現した画像であり、同様の画像を作成するのはあまり容易ではないと思われるもの
	4	対象物の魅力・特徴を非常によく現した画像であり、同様の画像を作成するのは容易ではないと思われるもの
	5	対象物の魅力・特徴を見事に表した見ごたえのある画像であり、同様の画像を撮るのは相当困難と思われるもの

※写真コンテスト等とは異なり、画像の芸術性等を求めるものではなく、対象物の特徴・魅力を虚飾無く引き出すことが評価の中心です。
※単独の画像ではなく組写真等として価値がある場合には、組写真等として評価します。（例えば、災害前後の比較写真。）
※協働コンテンツパートナー以外の人が撮影した画像については、代表画像評価の対象としません。

表-10　次席画像評価値表

		2番目に評価が高い画像の評価
評価値	0	代表画像評価値0～2相当のもの
	1	代表画像評価値3相当のもの
	2	代表画像評価値4相当のもの
	3	代表画像評価値5相当のもの

※代表画像を除いた画像の中で、最も評価の高い画像の評価です。評価方法については、代表画像の場合と同じです。

表-11　画像量係数表

		有効画像点数
画像量係数	0	0
	1	1
	2	2～3
	3	4～5
	4	6～7
	5	8以上

※有効画像点数は、写真・動画を各1点としてカウントしたもの。但し、同じ対象物を単に複数のアングルから撮影したもの等類似のものは複数あっても1点のみカウント。コンテンツとの関係性が低いものや掲載の意義が明らかでないものはカウントしない。貢献者欄における画像は何点あっても1点のみカウント。

「画像評価値」については、**表－９**に基づき評価した「代表画像評価値」、**表－１０**に基づき評価した「次席画像評価値」、そして**表－１１**に基づき評価した「画像量計数」のそれぞれの数値を足したものとして評価します。但し、合計が 10 点を超える場合には、10 点として評価します。

③情報クォーリティ評価値のコンテンツパートナー間の配分

１つのコンテンツが複数のコンテンツ系パートナーの合作により作成された場合には、各々のパートナーの貢献度の比率に応じて点数を分配することとします。但し、同一の協働コンテンツパートナーに属する個人間の貢献度の比率の評価は行いません。

貢献度の配分は、ログインされたＩＤによりコンテンツパートナーを識別した上で行います。万一、本人以外のアカウントを用いて入力した場合には、適正な評価が阻害されますので、そのような事は行わないようにして下さい。

このほか、情報クォーリティの評価を再度実施する場合における、評価値の配分方法を**図－８**に示します。この例の中で、パートナーＢは、初回の評価で 0.2 ポイントを獲得していますが、2 回目の評価の際には単純に評価すると情報クォーリティ評価値の配分が初回分よりも減っています。このような場合には、獲得したポイントを返還するといったことは行わず、図中にあるように、他のポイント獲得者が、新たに獲得するポイントの割合に応じて、その分をカバーするものとします。

なお、以上の配分方法とすることによって、他のコンテンツパートナーが作成した文章や映像を、自分が作ったものに差し替えるインセンティブが働きますが、明らかに内容が改善

すると思われる場合以外には、むやみに他の方が入力した文章や映像を他のものに差し替えないようお願いします。どうしてもパートナー間で、「どちらの作った映像や文章を載せるか」といったことについて調整がつかない場合には、事務局に連絡を頂きますようお願いします。

この場合には、事務局が裁定案を作成し調整します。それでもいずかの方がその内容に不服がある場合にはガイド東北制作委員会において、最終的な裁定を行うこととします。この裁定の内容には従って頂くことを、パートナー登録に際しての条件とさせて頂きます。

図－8　情報クォーリティ評価値の配分の考え方

✓パートナーA、Bの2者が3：2の貢献度の割合で作成し、0．5ポイントの情報クォーリティ評価値を獲得したコンテンツがあったとする。
✓その後、パートナーCが情報の追加や変更を行い、さらにパートナーAも一部アップデートをし、第2回の評価で1．0ポイントの情報クォーリティ評価値を獲得し、最終版におけるA，B，Cの貢献度の割合が5：1：4になったとする。
✓この場合の各評価実施時点での、パートナーA～Cの三者へのポイントの配分は下に示すように行うものとする。

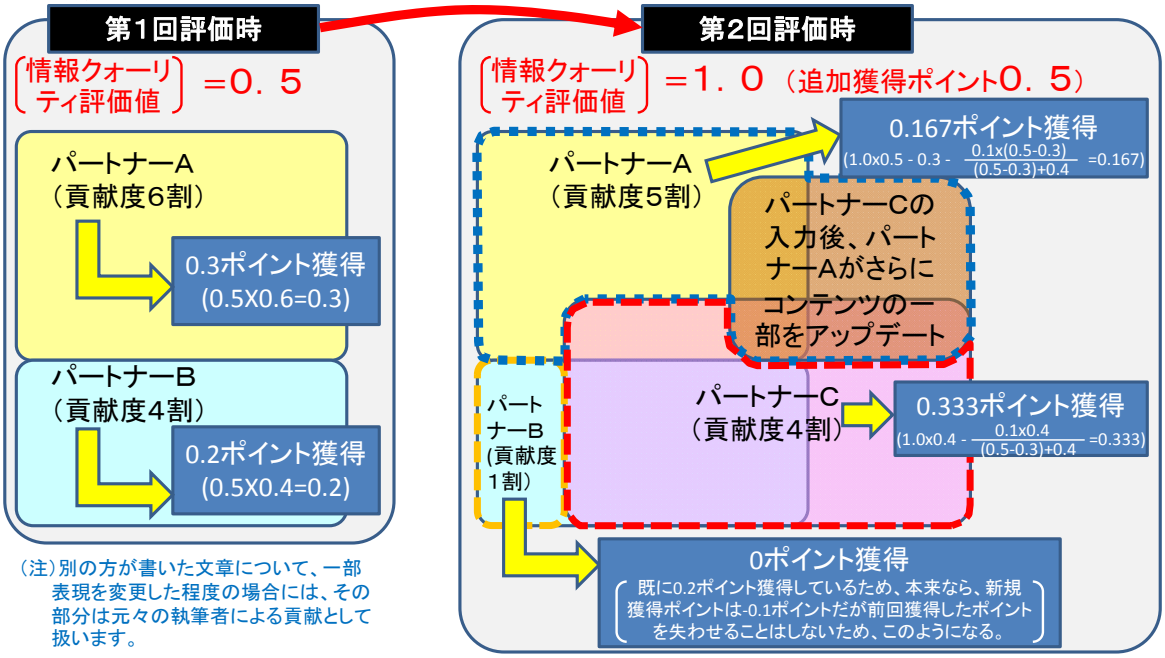

（注）別の方が書いた文章について、一部表現を変更した程度の場合には、その部分は元々の執筆者による貢献として扱います。

④情報クォーリティ評価値及び配分比率の確定プロセス

上の②、③項に記した情報クォーリティ及びその配分の評価は、ガイド東北制作委員会事務局が実施します。実施した結果については、関係するコンテンツパートナーに通知されます。この評価及び配分について異議がある場合には、関係パートナーは意見書を提出することができるものとします。この場合、意見書を参考に、最終的な決定はガイド東北制作委員会が行うものとし、関係者はこの決定に従うものとさせて頂きます。

なお、情報クォーリティ及びその配分の評価については絶対的な基準が無いことから、どうしても人により考え方が異なる場合が生じるものと考えられます。評価結果に十分納得できない場合もあることと思いますが、ガイド東北制作委員会における最終的な評価には異議を申し立てないことを、協働コンテンツパートナーとして応募するに際しての条件とさせて頂きますので、この点について何卒宜しくご理解きますようお願い致します。

⑤ 情報クォーリティ評価等の実施タイミング

上の②～④項に記した情報クォーリティの評価等は、コンテンツのアップデートの度に実施すると、当該評価等の事務が膨大になることから、対象となるコンテンツが公開されて以降に、主たるコンテンツ作成者と思われるパートナーから、評価の実施を依頼する申請があ

った時点で評価を行うものとします。
　また一度評価を行ったコンテンツについては、その後頻繁な内容修正が行われたりしても、原則として前回の申請から 6 ヶ月の間は再度の評価実施申請を行うことができないものとします。

Ⅵ. 全体的な留意事項

　今回の「ガイド東北」パートナー募集を開始するに際しては、昨年来のガイド東北の制作活動を通じて得られた成果をベースとして、さらに多くの方々の参加を得て掲載コンテンツの充実を図るとともに、アプリ等の部分についても、昨年来制作に携わった方々に限らず、今後の改良へ向けて良い提案を行って頂ける方もあるものと想定して実施するものです。これまでも多くの方々と意見交換しながら検討を進めてきておりますので、応募される方におかれては、事前の情報量が人によって必ずしも同一ではない点についてご勘弁頂きますようお願い申し上げます。
　なお、「ガイド東北」は、今後は、コンテンツの内容及びアプリの両面で随時アップデートをし、継続的に更新・情報の拡大を行うなど発展をさせて頂きたいと考えています。今回募集するパートナーの皆さんに限らず多くの方々のご協力を、引き続き宜しくお願い申し上げます。